

国際学術研究集会にかかわる補助金申請の募集のお知らせ

国際学術交流委員会

日本気象学会細則第12章「国際学術交流」に基づき、国際学術研究集会出席および招聘にかかわる旅費の補助を下記により行いますので、希望者は期日までに応募願います。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等に伴う海外渡航制限の状況によっては、補助を中止することがあります。

記

対象の集会

A：2024年6月1日～11月30日および
B：2024年12月1日～2025年5月31日
の期間に開催される国際学術研究集会

【Ⅰ】外国で開かれる国際学術研究集会への旅費補助

1. 応募資格

国際学術研究集会に出席し論文の発表もしくは議事の進行に携わる予定の者。ただし、他から渡航旅費に関する援助のある場合を除きます。

なお大学等の研究を本務とする機関で定職に就いている方の複数回の助成は原則として認めません。また上記にあたらない場合は、原則として修士論文提出程度の研究実績を要するものとします。

2. 募集人員

若干名

3. 補助金額

国際学術交流委員会での協議によります。

4. 応募手続

気象学会ホームページ（<https://www.metsoc.jp/>）→届け出様式→国際学術研究集会出席補助金申請書）にある所定の申請書にご記入の上、必要書類とともに同ページのメール送信フォームにより国際学術交流委員会宛（msj-kokusai@metsoc.jp）に送付

してください。なお、大学院生の申請には指導教員の推薦状が必要です。

5. 応募締切

A：2024年4月30日

B：2024年10月31日

6. 補助金受領者の義務

当該集会終了後、30日以内に集会出席の概要をまとめて、「天気」への投稿をお願いいたします。また、投稿原稿のコピーを国際学術交流委員会にもメールでお送りください。

【Ⅱ】国内で開かれる国際学術研究集会への旅費補助

1. 外国人研究者招聘の旅費補助

国際学術交流の趣旨に基づき、使途を「我が国の研究者が主催者となり国内で開催される国際学術研究集会に出席する外国人研究者招聘の旅費の補助」に限定して、申請を募集します。

2. 補助金額

国際学術交流委員会での協議によります。

3. 応募手続

申請書の形式は特に定めていません。当該研究集会の主催者は、集会の期日、目的、概要、招聘する研究者の国名、氏名、招聘に関わる費用を明記して申請してください。

書類提出先は【Ⅰ】の4に同じ。

4. 応募締切

A：2024年4月30日

B：2024年10月31日

5. 補助金受領者の義務

当該集会終了後、当該活動の概要をまとめて、「天気」への投稿をお願いいたします。また、投稿原稿のコピーを国際学術交流委員会にもメールでお送りください。